太陽光発電（50kW以上）導入に係る手続フロー図

国・電力会社等への手続

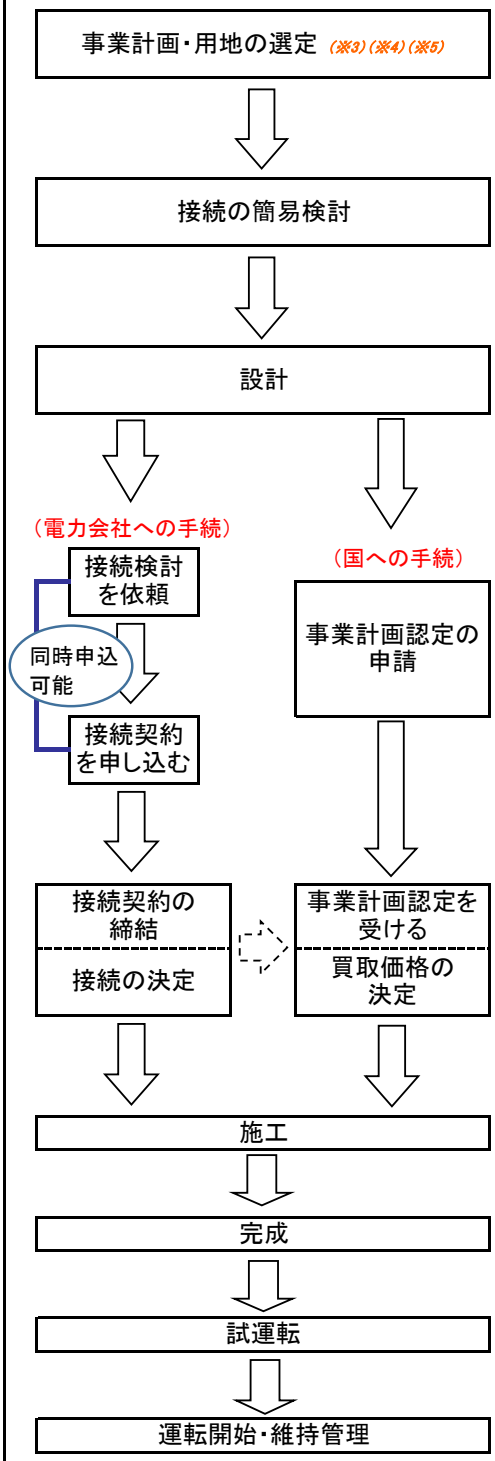

下関市・山口県(国)への手続

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○計画時の関係法令　等 (※2)		
・都市計画法　等	(P1)	【市】都市計画課 【市】建築指導課
・農地法	(P3)	【市】農業委員会
・下関市風致地区内における建築等の規制に関する条例	(P2・7)	【市】公園緑地課
・下関市景観条例	(P2・13)	【市】都市計画課
・農業振興地域の整備に関する法律	(P3)	【市】農業振興課
・文化財保護法	(P4)	【市】文化財保護課
・砂防法　等	(P4)	【県】下関土木建築事務所
・海岸法　等	(P3・16・17)	
海岸保全区域		【県】河川課　等
一般公共海岸区域		【県】河川課　等
漁港区域		【市】農林水産整備課
下関港海岸の海岸保全区域		【市】港湾局施設課
・港湾法　等	(P7・16)	
下関港		【市】港湾局施設課
県管理港湾		【県】港湾課
・環境に関する法律　等	(P9・10)	【市】環境政策課
・環境影響評価法 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・山口県環境影響評価条例 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・工場立地法　等	(P13)	【市】産業立地・就業支援課
・電波法	(P15)	【国】総務省
・航空法	(P15)	【国】国土交通省
・漁港漁場整備法	(P16)	【市】農林水産整備課 【県】下関水産振興局
・太陽光発電の環境配慮ガイドライン		【国】環境省
・自然公園法		【県】自然保護課
・森林法		【県】農林事務所 【市】農林水産整備課

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○設計・施工時の関係法令　等 (※2)		
・建築基準法	(P6)	【市】建築指導課
・浄化槽法	(P11)	【市】廃棄物対策課
・消防法　等	(P12)	【市】消防局
・水道・下水道に関するもの	(P14)	【市】上下水道局
・電気事業法	(P15)	【国】経済産業省
・電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン	(P15)	中国電力㈱　等、電力会社
・道路法　等		山口県　等

※1　法律等については主なものを掲載しています。
※2　許認可項目内の（P ）は「Ⅰ．発電施設を建設する場合に必要な手続」の該当ページです。
※3　環境影響評価法は発電規模、県条例は敷地面積あるいは森林伐採区域の規模により環境影響評価が(1)必ず必要となる「第1種事業」と(2)手続を行うべきと判断された場合必要となる「第2種事業」があります。
※4　設置場所（用地）について、所有者や管理者の承諾等を受ける必要があるため、計画時から関係者へ説明をしていくことになります。
※5　資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を参照してください。

太陽光発電（50kW未満）導入に係る手続フロー図

国・電力会社等への手続

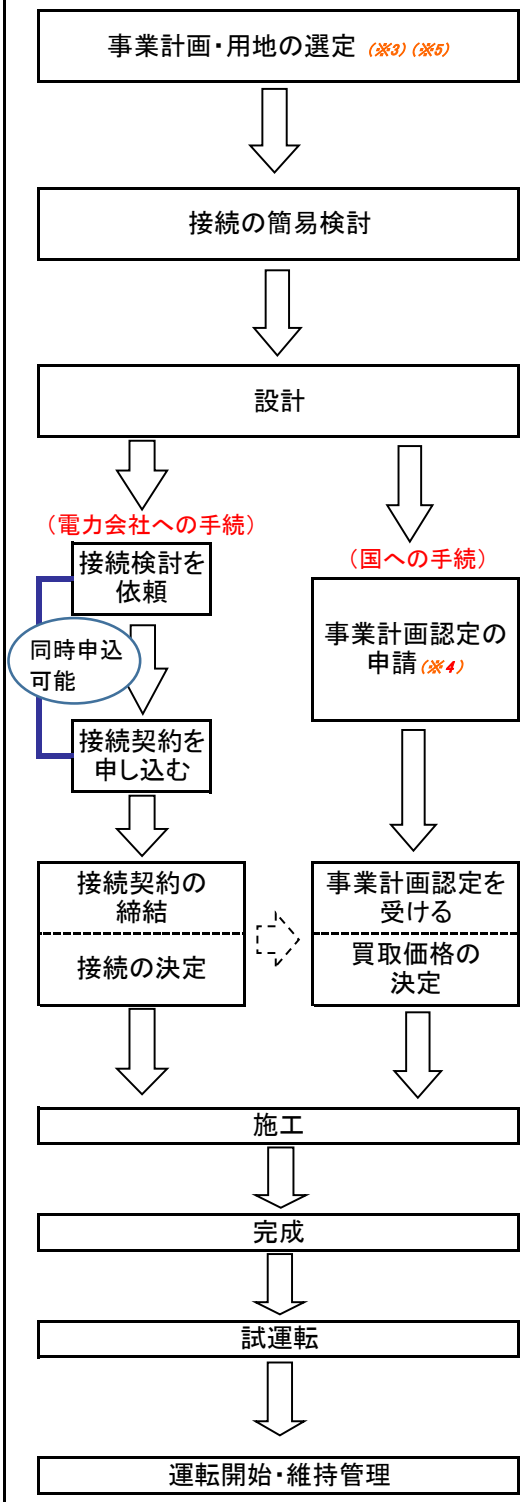

下関市・山口県(国)への手続

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○計画時の関係法令　等 (※2)		
・都市計画法　等	(P1)	【市】都市計画課 【市】建築指導課
・農地法	(P3)	【市】農業委員会
・下関市風致地区内における建築等の規制に関する条例	(P2・7)	【市】公園緑地課
・下関市景観条例	(P2・13)	【市】都市計画課
・農業振興地域の整備に関する法律	(P3)	【市】農業振興課
・文化財保護法	(P4)	【市】文化財保護課
・砂防法　等	(P4)	【県】下関土木建築事務所
・海岸法　等	(P3・16・17)	
海岸保全区域		【県】河川課　等
一般公共海岸区域		【県】河川課　等
漁港区域		【市】農林水産整備課
下関港海岸の海岸保全区域		【市】港湾局施設課
・港湾法　等	(P7・16)	
下関港		【市】港湾局施設課
県管理港湾		【県】港湾課
・環境に関する法律　等	(P9・10)	【市】環境政策課
・工場立地法　等	(P13)	【市】産業立地・就業支援課
・電波法	(P15)	【国】総務省
・航空法	(P15)	【国】国土交通省
・漁港漁場整備法	(P16)	【市】農林水産整備課 【県】下関水産振興局
・太陽光発電の環境配慮ガイドライン		【国】環境省
・自然公園法		【県】自然保護課
・森林法		【県】農林事務所 【市】農林水産整備課

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○設計・施工時の関係法令　等 (※2)		
・建築基準法	(P6)	【市】建築指導課
・浄化槽法	(P11)	【市】廃棄物対策課
・消防法　等	(P12)	【市】消防局
・水道・下水道に関するもの	(P14)	【市】上下水道局
・電気事業法	(P15)	【国】経済産業省
・電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン	(P15)	中国電力㈱　等、電力会社
・道路法　等		山口県　等

※1　法律等については主なものを掲載しています。
※2　許認可項目内の（P　）は「Ⅰ．発電施設を建設する場合に必要な手続」の該当ページです。
※3　設置場所（用地）について、所有者や管理者の承諾等を受ける必要があるため、計画時から関係者へ説明をしていくことになります。
※4　50kW未満はJPEA代行申請センターで電子申請も可能です。
※5　資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を参照してください。

風力発電導入に係る手続フロー図（陸上）

国・電力会社への手続

事業計画・用地の選定 (※4)

↓

接続の簡易検討

↓

設計

↓

（電力会社への手続）

接続検討を依頼

同時申込可能

接続契約を申し込む

↓

接続契約の締結

接続の決定

（国への手続）

事業計画認定の申請

↓

事業計画認定を受ける

買取価格の決定

↓

施工

↓

完成

↓

試運転

↓

運転開始・維持管理

下関市・山口県(国)等への手続

主な許認可項目(関係法令　等) (※1)		問合せ窓口
○計画時の関係法令　等 (※2)		
・都市計画法　等	(P1)	【市】都市計画課 【市】建築指導課
・宅地造成及び特定盛土等規制法	(P2)	【市】建築指導課
・下関市環境保全条例	(P2)	【市】建築指導課
・農地法	(P3)	【市】農業委員会
・下関市風致地区内における建築等の規制に関する条例	(P2・7)	【市】公園緑地課
・下関市景観条例	(P2・13)	【市】都市計画課
・農業振興地域の整備に関する法律	(P3)	【市】農業振興課
・文化財保護法	(P4)	【市】文化財保護課
・砂防法　等	(P4)	【県】下関土木建築事務所
・海岸法　等	(P3・16・17)	
海岸保全区域		【県】河川課　等
一般公共海岸区域		【県】河川課　等
漁港区域		【市】農林水産整備課
下関港海岸の海岸保全区域		【市】港湾局施設課
・環境に関する法律　等	(P9・10)	【市】環境政策課
・環境影響評価法 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・山口県環境影響評価条例 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・工場立地法　等	(P13)	【市】産業立地・就業支援課
・電波法	(P15)	【国】総務省
・航空法	(P15)	【国】国土交通省
・漁業法	(P17)	【県】下関水産振興局
・森林法		【県】農林事務所 【市】農林水産整備課

主な許認可項目(関係法令　等) (※1)		問合せ窓口
○設計・施工時の関係法令　等 (※2)		
・建築基準法	(P6)	【市】建築指導課
・浄化槽法	(P11)	【市】廃棄物対策課
・下水道法　等	(P12)	【市】上下水道局
・消防法　等	(P12)	【市】消防局
・電気事業法	(P15)	【国】経済産業省
・電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン	(P15)	中国電力㈱　等、電力会社

※1　法律等については主なものを掲載しています。
※2　許認可項目内の(P　)は「Ⅰ．発電施設を建設する場合に必要な手続」の該当ページです。
※3　環境影響評価法、県条例について、発電規模により環境影響評価が(1)必ず必要となる「第1種事業」と(2)手続を行うべきと判断された場合必要となる「第2種事業」があります。
※4　資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」を参照してください。

風力発電導入に係る手続フロー図（洋上）

国・電力会社への手続

事業計画・用地の選定 (※4)(※5)(※6)

↓

接続の簡易検討

↓

設計

↓

（電力会社への手続）

接続検討を依頼

同時申込可能

接続契約を申し込む

↓

接続契約の締結

接続の決定

（国への手続）

事業計画認定の申請

↓

事業計画認定を受ける

買取価格の決定

↓

施工

↓

完成

↓

試運転

↓

運転開始・維持管理

下関市・山口県(国)への手続

主な許認可項目(関係法令　等) (※1)		問合せ窓口
○計画時の関係法令　等 (※2)		
・下関市景観条例	(P2・13)	【市】都市計画課
・海岸法　等	(P3・16・17)	
海岸保全区域		【県】河川課　等
一般公共海岸区域		【県】河川課　等
漁港区域		【市】農林水産整備課
下関港海岸の海岸保全区域		【市】港湾局施設課
・環境に関する法律　等	(P9・10)	【市】環境政策課
・環境影響評価法 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・電波法	(P15)	【国】総務省
・航空法	(P15)	【国】国土交通省
・港湾法　等	(P16)	
下関港		【市】港湾局施設課
県管理港湾		【県】港湾課
・漁港漁場整備法	(P16)	【市】農林水産整備課 【県】下関水産振興局
・漁業法	(P17)	【県】下関水産振興局
・海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 (※4)	(P17)	【国】国土交通省
・船舶安全法	(P17)	【国】中国運輸局又は登録された船級協会

主な許認可項目(関係法令　等) (※1)		問合せ窓口
○設計・施工時の関係法令　等 (※2)		
・建築基準法	(P6)	【市】建築指導課
・消防法　等	(P12)	【市】消防局
・電気事業法	(P15)	【国】経済産業省
・電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン	(P15)	中国電力㈱　等、電力会社

※1　法律等については主なものを掲載しています。
※2　許認可項目内の(P　)は「Ⅰ．発電施設を建設する場合に必要な手続」の該当ページです。
※3　環境影響評価法について、発電規模により環境影響評価が(1)必ず必要となる「第1種事業」と(2)手続を行うべきと判断された場合必要となる「第2種事業」があります。
※4　一般海域については、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律を注視してください。
※5　国土交通省の「港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン(案)」を参照してください。
※6　資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン(風力発電)」を参照してください。

地熱発電導入に係る手続フロー図

国・電力会社等への手続

事業計画・用地の選定 (※5)

↓

接続の簡易検討

↓

設計

↓

（電力会社への手続）

接続検討を依頼

同時申込可能

接続契約を申し込む

↓

接続契約の締結

接続の決定

（国への手続）

事業計画認定の申請

↓

事業計画認定を受ける

買取価格の決定

↓

施工

↓

完成

↓

試運転

↓

運転開始・維持管理

下関市・山口県(国)への手続

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○計画時の関係法令　等 (※2)		
・文化財保護法	(P4)	【市】文化財保護課
・砂防法　等	(P4)	【県】下関土木建築事務所
・環境に関する法律　等	(P9・10)	【市】環境政策課
・環境影響評価法 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・高圧ガス保安法		【県】消防保安課
・温泉法		【県】薬務課
山口県知事に申請		【市】生活衛生課

協議会体制（例）

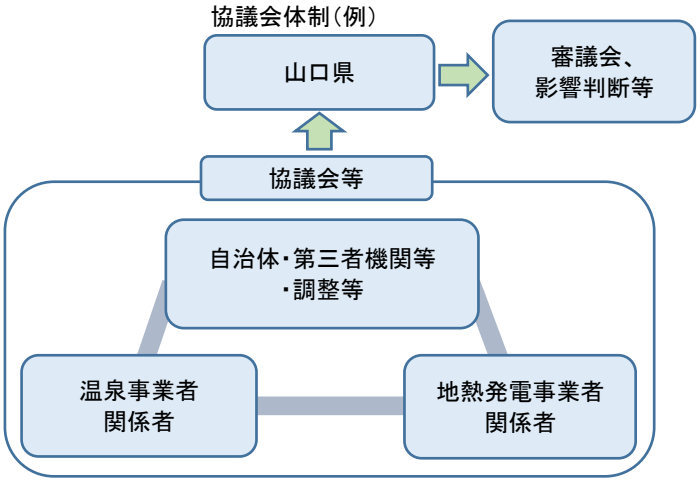

※協議会等において、関係者間の合意形成を図る。

温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）《環境省》 (※4)

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○設計・施工時の関係法令　等 (※2)		
・建築基準法	(P6)	【市】建築指導課
・浄化槽法	(P11)	【市】廃棄物対策課
・消防法　等	(P12)	【市】消防局
・水道・下水道に関するもの	(P14)	【市】上下水道局
・電気事業法	(P15)	【国】経済産業省
・電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン	(P15)	中国電力㈱　等、電力会社
・道路法　等		山口県　等

※1　法律等については主なものを掲載しています。

※2　許認可項目内の（P ）は「Ⅰ．発電施設を建設する場合に必要な手続」の該当ページです。

※3　環境影響評価法について、発電規模により環境影響評価が(1)必ず必要となる「第1種事業」と(2)手続を行うべきと判断された場合必要となる「第2種事業」があります。

※4　環境省の「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）」を参照してください。

※5　資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（地熱発電）」を参照してください。

水力発電導入に係る手続フロー図

国・電力会社等への手続

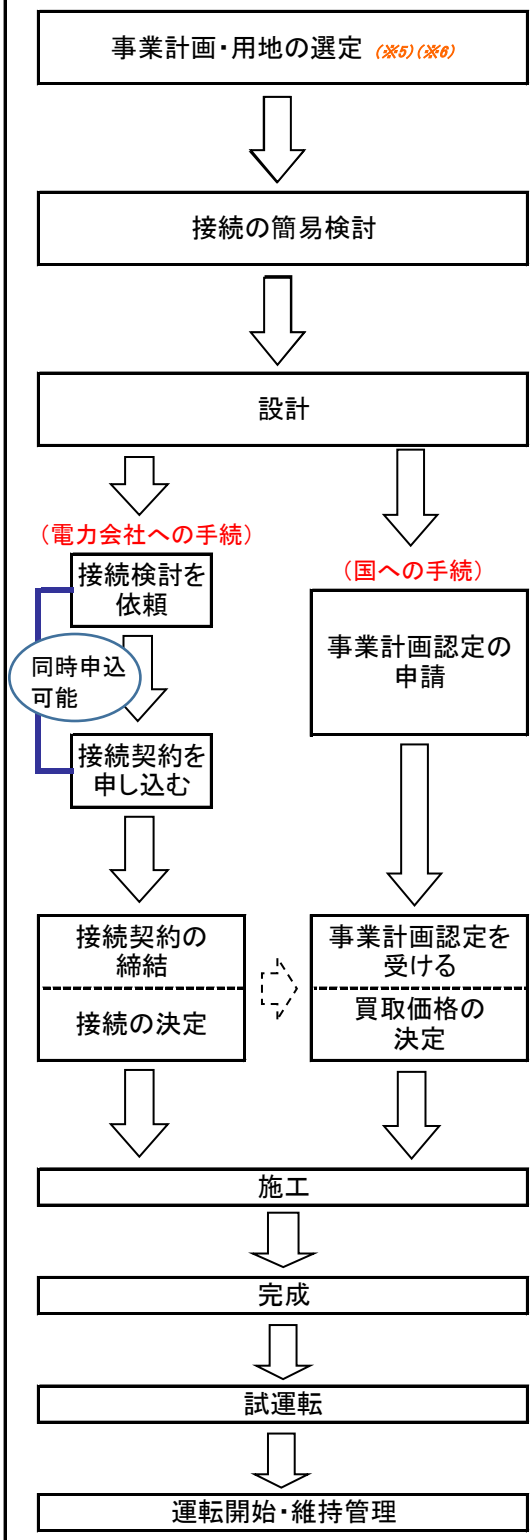

下関市・山口県(国)への手続

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○計画時の関係法令　等 (※2)		
・文化財保護法	(P4)	【市】文化財保護課
・砂防法　等	(P4)	【県】下関土木建築事務所
・環境に関する法律　等	(P9・10)	【市】環境政策課
・環境影響評価法 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・山口県環境影響評価条例 (※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・農業用水路の場合、「流水の占用の許可」に基づく、いわゆる水利権の許可の取得が必要		水利権者
・漁業権に関する協議　等		漁業権利者
・河川法 (※4)		【県】河川課
流水の占用の許可	第23条	【市】道路河川管理課
土地の占用の許可	第24条	
工作物の新築等の許可	第26条	
土地の掘削等の許可	第27条	
河川保全区域における行為の制限	第55条	
河川法手続の主な流れ 事業説明 ↓ 事前協議 ↓ 申請 ↓ 許可		※協議必要機関　等 【県】企業局 【市】上下水道局 【県】農林水産部 【市】農林水産振興部

主な許認可項目（関係法令　等） (※1)		問合せ窓口
○設計・施工時の関係法令　等 (※2)		
・建築基準法	(P6)	【市】建築指導課
・浄化槽法	(P11)	【市】廃棄物対策課
・消防法　等	(P12)	【市】消防局
・水道・下水道に関するもの	(P14)	【市】上下水道局
・電気事業法	(P15)	【国】経済産業省
・電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン	(P15)	中国電力㈱　等、電力会社
・道路法　等		山口県　等
・河川法　等		山口県　等

※1　法律等については主なものを掲載しています。
※2　許認可項目内の（P ）は「Ⅰ．発電施設を建設する場面に必要な手続」の該当ページです。
※3　環境影響評価法、県条例について、発電規模により環境影響評価が(1)必ず必要となる「第1種事業」と(2)手続を行うべきと判断された場合必要となる「第2種事業」があります。
※4　河川等の種類によっては、河川法の手続が必要になるため、関係機関への事前協議を行います。
※5　国土交通省の「小水力発電を行うための水利使用の登録申請ガイドブック」を参照してください。
※6　資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（水力発電）」を参照してください。

バイオマス発電導入に係る手続フロー図

国・電力会社への手続

事業計画・用地の選定(※4)(※5)

↓

接続の簡易検討

↓

設計

↓

（電力会社への手続）

接続検討を依頼

同時申込可能

接続契約を申し込む

↓

接続契約の締結

接続の決定

（国への手続）

事業計画認定の申請

↓

事業計画認定を受ける

買取価格の決定

↓

施工

↓

完成

↓

試運転

↓

運転開始・維持管理

下関市・山口県(国)等への手続

主な許認可項目(関係法令　等)　(※1)		問合せ窓口
○計画時の関係法令　等　(※2)		
・都市計画法　等	(P1)	【市】都市計画課 【市】建築指導課
・宅地造成及び特定盛土等規制法	(P2)	【市】建築指導課
・下関市環境保全条例	(P2)	【市】建築指導課
・農地法	(P3)	【市】農業委員会
・下関市風致地区内における建築等の規制に関する条例	(P2・7)	【市】公園緑地課
・下関市景観条例	(P2・13)	【市】都市計画課
・農業振興地域の整備に関する法律　等	(P3)	【市】農業振興課
・文化財保護法	(P4)	【市】文化財保護課
・砂防法　等	(P4)	【県】下関土木建築事務所
・環境に関する法律　等	(P9・10)	【市】環境政策課
・環境影響評価法　(※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・山口県環境影響評価条例　(※3)	(P10・11)	【県】環境政策課
・工場立地法　等	(P13)	【市】産業立地・就業支援課
・電波法	(P15)	【国】総務省

主な許認可項目(関係法令　等)　(※1)		問合せ窓口
○設計・施工時の関係法令　等　(※2)		
・建築基準法	(P6)	【市】建築指導課
・浄化槽法	(P11)	【市】廃棄物対策課
・下水道法　等	(P12)	【市】上下水道局
・消防法　等	(P12)	【市】消防局
・電気事業法	(P15)	【国】経済産業省
・電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン	(P15)	中国電力㈱　等、電力会社
・ガス事業法		【国】経済産業省
・高圧ガス保安法		【県】消防保安課

※1　法律等については主なものを掲載しています。
※2　許認可項目内の(P)は「Ⅰ．発電施設を建設する場合に必要な手続」の該当ページです。
※3　環境影響評価法、県条例について、バイオマス発電は、火力発電所として対象になる可能性があるほか、発電方法が多岐に渡ることから、発電所以外の事業として複合的に対象となることが考えられます。計画時に確認が必要です。
※4　導入するバイオマス発電の種類(木質・畜産・食品等)によって、関係法令等は異なります。特に廃棄物や大気汚染などの環境に関連した法律が広く該当します。
※5　資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)」を参照してください。